施策No.333

鎌ケ谷市施策評価表（事後）

記 入 日　平成 25年 8月 6日
点 検 日　平成25年 8月 9日

施策名	活力ある工業の育成	施策担当マネージャー	市民生活部次長	マネージャー氏名	山中 冬樹	内線	203
政策展開の基本方向	3 「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	政策	3.3 活力ある産業を育成します				
関連計画・根拠法令等	①鎌ケ谷市総合基本計画　②職業安定法　③中小企業退職金共済法　④中小企業信用保険法						

1. 施策の目的・成果

(1)施策の対象（誰を、何を対象としているか。範囲は。）

中小企業の事業主及び従業員
市民

(2) 施策の意図（対象をどのような状態にするのか）

工業の育成をし、中小企業経営の安定化を図ることにより、活力あるまちづくりがなされる。

(3)施策の成果

	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値（目標年度27年度）
施策	製造品出荷額	千万円	3,732	2,932	−	−	3,900
	資金融資件数	件	24	21	45	31	30
	無料職業紹介所の紹介による就職件数	件	120	152	128	130	120
基本事業	預託金額	千万円	7	7	7	7	7
	融資金額	千万円	15	14	31	50	45
	新規起業者数	件	2	0	0	1	5
	起業相談件数	件	3	0	1	2	10
	新たに立地した誘致企業数	件	0	0	0	0	4
	新たに立地した誘致企業の雇用従業員数	人	0	0	0	0	80
	退職金共済加入者数	人	168	112	107	113	180

2. コストの推移

コスト・指標 ＼ 年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度（ 年度） 今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算	千円	87,206	83,170	82,676	81,974	104,498	0
①国庫支出金	千円						
②県支出金	千円						
③市債・その他財源	千円						
④一般財源	千円	87,206	83,170	82,676	81,974	104,498	
(2)総所要時間(0.5単位) ①＋②＋③自動計算	時間／年	5,620	5,920	6,010	6,010	0	0
①正職員（時間内）	時間／年	3,400	3,500	3,500	3,000		
②正職員（時間外）	時間／年	10	10	100	510		
③非常勤職員	時間／年	2,210	2,410	2,410	2,500		

3. コスト説明

(1)市民一人あたりコスト	円	75	(2)全施策中の順位	この施策は、全42施策中	26	番目にコストをかけています。

4. 環境分析

(1)過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	中小企業を取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。	(2)今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	中小企業の経営環境は、今後も厳しいことが予想される。
(3)施策について市民や議会の意見（市民意識調査、個別要望・意見等）	事業主からは、中小企業の経営安定化のための施策の要望がある。また、議会からも雇用促進の強い要望がある。	(4)国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	中小企業の経営安定のための融資制度が整備されている。

5.施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課							
	B	中小企業資金融資等に要する経費	商工振興課							
		雇用安定事務に要する経費	商工振興課							
		職業相談拡充事業	商工振興課							

①施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの３区分で表示しています。
②優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の５つの尺度で相対的に判断した結果です。

6.評価・検討			
	(1)行政関与の妥当性	3：高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 本市の企業は中小企業がほとんどであるため、中小企業で働く従業員の雇用促進や雇用の安定及び中小企業の経営安定、また、市民の就労支援は、行政として必要な施策である。
	(2)目的妥当性	3：高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 中小企業で働く従業員の雇用促進や雇用安定は中小企業の経営安定、また、市民の就労促進は市民生活の安定に繋がる。
	(3)公平性	3：高い	(理由)対象は偏っていないか？　対象を広げたり狭めたりできないか？ 中小企業で働く従業員や事業主、また、市民が対象であり、公平である。
	(4)有効性	3：高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？　さらに成果指標を伸ばせないか？ この施策を廃止した場合、中小企業で働く従業員の雇用や中小企業の経営安定、また、市民生活に支障を来たす。
	(5)効率性	3：高い	(理由)コストがかかりすぎていないか？　どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 経営安定のための資金融資の預託金が大部分であり、コスト縮減は難しい。
	(6)**総合評価**	6：精査・検証	(今後の方向内容) 本市の企業は中小企業がほとんどであるため、従業員の雇用の確保は経営安定のため引き続き支援が必要であるとともに、昨今の失業状況の悪化から、市民の就労支援についても引き続き必要である。

7.改革・改善案		
	(1)改革・改善の方向	中小企業の経営安定及び市民の安定した生活のため引き続き支援を行う。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	経営安定のための研修会及び国・県等の補助金制度等のより一層の情報提供を行うとともに、市民の就職情報についても充実を図る。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	中小企業の経営及び市民の就労状況は、経済の動向に左右されることから、国・県の動向もより一層注視していきたい。
	(4)改革・改善案導入の考え方　　※施策担当マネジャー所感	経済の動向に注視し、的確な支援制度についてより一層の検討を行う。

8.成果とコストの方向性

成果の方向性		縮減	維持	増加
	向上			
	維持		○	
	低下			
		コストの方向性		

成果とコストの方向性に関する説明

中小企業を取り巻く状況は厳しいため、コストと成果は現状維持としたい。

※評価検討(1)～(5)　1：低い、2：普通、3：高い、4：あてはまらない
※総合評価検討(6)　1：終了,2：廃止,3：休止,4：縮小,5：改善,6：現状維持、7：拡充
1　終了：事業が完了したので、終了する　　2　廃止：事業を廃止する　　3　休止：再開を前提に休止する
4　縮小：好ましくない状況なので、規模を縮小する　　5　改善：事業実施方法等について、改善した上、継続する　　6　精査・検証：精査・検証の上、継続する
7　拡充：重点的に資源を配分し、規模を拡大する